



2023年2月10日

各 位

会社名 株式会社パスコ
代表者名 代表取締役社長 島村 秀樹
(コード：9232 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役 グループ経営、経理、
広報、IR、総務所管 宮本 和久
(TEL. 03-5722-7600)

特別調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、利益先送りに関する不適切な会計処理に関して、下記のとおり特別調査委員会を設置し、調査を委嘱しましたので、お知らせいたします。

1. 特別調査委員会の設置について

2023年2月7日付公表の「2023年3月期第3四半期決算発表の延期及び特別調査委員会設置に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、利益先送りに関する不適切な会計処理（以下「本件」といいます。）が行われていた可能性があることが判明したため、専門的および客観的な見地からの調査分析、再発防止策の立案が必要であることから、同日2月7日付で外部の有識者を委員に含む特別調査委員会の設置を決議しました。その後、他の事業部の2021年3月期および2022年3月期において利益先送りに関する不適切な会計処理が行われていないか確認する必要があると判断したため、本日2月10日付で委員会の委員を外部の有識者のみとすることを決議し、同決議に基づき、同日、委員会を設置し、委員及び委嘱内容を決定し、調査を開始いたしました。

2. 不適切な会計処理判明に至る経緯

2022年12月に業務監査部長の交代があり、翌2023年1月、後任となった業務監査部長が前任者からの引継ぎ資料を確認する中で、2022年4月付の資料の中に売上を翌年度に繰り越すことにより利益を先送りする不適切な会計処理が実施されている旨の記載を発見しました。

これを受け、業務監査部長から代表取締役社長に報告がなされ、1月30日付で代表取締役社長を委員長とし、法務担当取締役および業務監査部長をメンバーとする社内調査委員会を発足、調査を開始しました。

社内調査委員会においては、不適切な会計処理を実施した疑いのある従業員らに対する事情聴取を行い、その結果、2021年3月期および2022年3月期に利益を先送りする不適切な会計処理が行われていた事実を確認しました。不適切な会計処理により、2021年3月期に計上される営業利益128百万円を翌2022年3月期に、2022年3月期に計上される営業利益130百万円を翌2023年3月期に繰り延べていました。当該金額は現時点で判明しているものであり、調査によ

り今後増減する可能性があります。

さらに、2021年3月期および2022年3月期において、他の事業部においても利益を先送りする不適切な会計処理が行われていないか確認する必要があると判断しました。

3. 特別調査委員会の構成及び調査の目的

(特別調査委員会の構成)

委員長：小澤 徹夫（弁護士、東京富士法律事務所）

委員：足立 学（弁護士、東京富士法律事務所）

委員：井上 寅喜（公認会計士、株式会社アカウンティング・アドバイザー）

(調査の目的)

- (1) 本件に係る事実関係の調査
- (2) 本件に類似する事象の有無の調査
- (3) 不適切な会計処理が判明した場合における当社財務諸表への影響額の算定
- (4) 不適切な会計処理が判明した場合における原因の分析と再発防止の提言
- (5) その他、特別調査委員会が必要と認める事項

4. 今後の予定

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力し、実態の解明に努めてまいります。特別調査委員会による調査結果につきましては、調査報告書を受領次第、速やかにお知らせいたします。また、特別調査委員会の調査の途中で開示すべき事項があった場合には、速やかに公表いたします。

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしますこと深くお詫び申し上げます。

以 上